

事業名：行政手続デジタル化事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をしていますか？

電子申請をはじめとした行政手続のデジタル化を推進する事業です。
電子申請は、市民・事業者が24時間365日、自宅などからオンラインでさまざまな行政手続ができるようにするために、電子申請ツールを用意して、各担当課に電子申請フォームを作る働きかけを行っています。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

電子申請ツール（パソコンやスマートフォンからオンラインで申請を受け付けるための画面を作成して公開し、申請された情報を管理するためのシステム）を使うための費用を支払っています。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

市民・事業者が24時間365日、自宅などからオンラインでさまざまな行政手続ができるようになります。

また、職員にとっても、窓口でのお客様の対応時間の短縮や、申請を受け付けた内容を電子データで直接受け取ることで審査・処理の効率化につながります。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

平成20年以前から、広島県及び県内市町が電子申請ツールを共同利用して電子申請の取組を行っています。

令和2年度の三原市デジタルファースト宣言を受けて、令和3年度に三原市デジタルファースト実行計画を策定し、原則すべての行政手続のオンライン化をめざして取り組んでいます。



事業シート（概要説明書）

予算事業名	行政手続デジタル化事業				事業開始年度	令和3年度												
上位施策事業名	3-4-3 ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくり				担当局・部名	デジタル化戦略監												
根拠法令等	デジタル行政推進法（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律）第5条第4項				担当課・係名	デジタル化戦略課												
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	森												
実施の背景	三原市デジタルファースト宣言(令和2年11月), 三原市デジタルファースト実行計画(令和4年3月策定)に基づき, 市民の利便性向上, 職員の業務効率化のため, 電子申請をはじめとした行政手続のデジタル化を推進する必要がある。																	
目的 (何のために)	市民・事業者に対して, オンラインで行政手続ができるサービスを提供することで, 市民の利便性が向上し, 職員の業務が効率化された状態になることを目的とする。																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	行政手続をする市民・事業者				対象者数(全住民に対する割合)												
						88,527	人	(100	%)								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営																
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)																
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)																
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容(箇条書き)		事業費		活動指標												
電子申請システムを契約し利用できるようにする		1,393	千円	利用可能な電子申請システム数														
各所属に対して, 電子申請手続の拡大を働きかける		0	千円	電子申請可能な手続数														
国の電子申請システム(びったりサービス)の申請データを管理するための申請管理システムの構築・毎月の使用料の支払(※令和4年度のみ)		4,520	千円	申請管理システム構築の進捗率														
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト	令和5年度(予算)		令和4年度(決算見込)		令和3年度(決算)		令和2年度(決算)											
	事業費合計		1,417	千円	5,913	千円	1,111	千円	258	千円								
	事業費内訳 (令和4年度分)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町共同利用電子申請システム使用料 258千円(協定・契約期間 H31~R5) ・ 簡易電子申請ツール(LoGoフォーム)使用料 1,135千円 ・ 国びったりサービス経由の申請データ管理のための申請管理システム構築 4,180千円 申請管理システム使用料 340千円(56,650円×6月) 															
	人件費	担当正職員	0.9	人	5,400	千円	0.6	人	3,600	千円	0.6	人	3,600	千円	0.4	人	2,400	千円
		臨時職員等	0	人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円
人件費合計		0.9	人	5,400	千円	0.6	人	3,600	千円	0.6	人	3,600	千円	0.4	人	2,400	千円	
総事業費		6,817	千円	9,513	千円	4,711	千円	2,658	千円									
財源内訳	国県補助金		千円		千円		千円		千円									
	国県補助金の内容																	
	地方債		千円		千円		千円		千円									
	その他の財源 (使用料、手数料など)		千円		2,090		千円		千円									
	その他の財源の内容		雑入: デジタル基盤改革支援補助金(4,180千円×1/2)															
一般財源		6,817	千円	7,423	千円	4,711	千円	2,658	千円									
財源合計		6,817	千円	9,513	千円	4,711	千円	2,658	千円									

事業シート（概要説明書）

予算事業名		行政手続デジタル化事業			事業開始年度	令和3年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		利用可能な電子申請システム数		件	4/3	3/2	2/-
		電子申請可能な手続数		件	200/500	35/250	20/-
		申請管理システム構築の進捗率		%	100/100	-/-	-/-
	単位当たりコスト	総事業費	/	電子申請可能な手続数	千円	48	135
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	①全手続のうち電子申請可能な手続の割合を増やすこと（原則100%へ） 【理由】電子申請できる手続が多いことが、市民の選択肢が増え、利便性向上につながりやすい状態であることを示すため ②電子申請化された手続について電子申請する人の割合を増やすこと 【理由】紙申請ではなく電子申請を選択する市民が多いことが、市民に電子申請が利用され利便性向上につながっている状態、職員が紙・対面等で受け付ける件数が減り業務効率化につながりやすい状態であることを示すため					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		全手続のうち電子申請可能な手続の割合		%	9.9/25 ※全2,029	2.4/17 ※全1,439	1.4/- ※全1,439
		電子申請化済手続の全申請数のうち電子申請による申請の割合		%	62.2/- 全236,354	17.6/- ※全37,589	16.6/- ※全30,227
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な業務改善活動「カイゼン塾」等を通じて、令和6年度末までに「電子申請可能な手続の割合100%」をめざして取り組むことを各所属に促している。 ・職員が電子申請に取り組まない・取り組めない理由を紐解き、対応策を提示している。 ①申請時に本人確認が必要→マイナンバーカードによる公的個人認証機能を用意。カード保有者も急増 ②お金の支払いが必要→R5年秋以降に電子収納機能を実装予定 ③フォーム作成が難しい→R3年度から簡易電子申請ツール（LoGoフォーム）を併用 ④決裁（庁内の意思決定）が紙→R5年度から文書管理システムの電子決裁機能を実装 ⑤一部の申請は押印が必要・結果通知に市長印（押印）が必要→押印が必要な範囲の精査、電子申請システム上での印影付文書の電子返信機能を紹介 ⑥電子申請する市民が少ない→R5年度中に「電子申請できる手続一覧」を作成予定 ⑦紙・電子の二重管理で非効率→データで受け取ることで職員の入力作業が軽減できる方法を紹介 ・順調に進んでいるとは言いがたく、目標設定・進捗管理と伴走支援により取組を進めていく必要がある。 						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<ul style="list-style-type: none"> ・備後圏域6市2町（三原市を含む）の市民・事業者向け電子申請導入手続数 合計310件（1自治体あたり平均39件、令和4年12月時点） ※出典 びんご圏域活性化戦略会議（令和5年3月27日開催） ・国は行政手続のオンライン実施を原則化（地方公共団体等は努力義務） ・他自治体との比較ではなく、最終ゴール（オンライン実施を原則化=100%）に対して本市の取組は順調に進んでいるとは言いがたい。 						
特記事項	広義の“行政手続のデジタル化事業”としては、「窓口・施設のキャッシュレス決済」、「電子契約」、「窓口・相談業務のデジタル化」に別途取り組んでいる。						

三原市デジタルファースト実行計画（令和4年3月）の概要

令和2年度

三原市デジタルファースト宣言

(R2.11月)

令和3年度

- **推進体制の整備・計画策定** CIO民間人材・庁内組織
- **業務改革** 全庁業務量調査・RPA・デジタルツール活用等
- **実証実験・新サービス試行**
電子契約・預貯金照会サービス・相談業務へのAI活用等
- **デジタル活用の基盤づくり** 市民のデジタル活用支援等
(スマホ教室)



令和4～7年度

三原市デジタルファースト実行計画

めざす姿

- ・デジタルを使う人も、使わない人も、市民がデジタルによるサービス向上の恩恵を受けている
- ・デジタル施策に取り組みまちであることが市民・市外の人から認知されている

1 市民サービス

- 1 行政手続のデジタル化
- 2 マイナンバーカードの普及・利活用
- 3 データの利活用
- 4 デジタルデバйд対策
- 5 地域社会のデジタル化

デジタル人材の確保・育成

2 行政運営

- 1 デジタルツール活用による業務改革
- 2 場所に捉われない働き方改革
- 3 情報システムの全体最適化
- 4 データの利活用（再掲）

多様な主体との連携

3 関係人口創出

- 1 プロモーションのデジタルファースト
- 2 デジタル・リアルの融合による交流・関係・移住の拡大
- 3 テレワーク等による関係人口の拡大

市民のデジタル活用支援

三原市デジタルファースト実行計画の構成

1 策定に当たって

(1) 趣旨 …… P3

「三原市デジタルファースト宣言」(令和2年11月)に基づき本市のデジタル施策の推進方針として策定する。

(2) 計画の位置づけ …… P5

官民データ活用推進基本法第9条3項に基づき市町村官民データ活用推進計画として位置づける。

(3) 計画の期間 …… P6

令和4年度から令和7年度まで(4年間)

(4) “デジタル化”の定義 …… P7

“データ”と“ツール”を活用して、施策・事務事業の実行と改善・改革を繰り返して、新たな価値の創造につなげること

(5) 取組の方向性 …… P8

2 めざす姿 …… P10

- 1 デジタルを使う人も、使わない人も、市民がデジタルによるサービス向上の恩恵を受けている
- 2 三原市がデジタル施策に取り組むまちであることが市民・市外の人から認知されている

3 基本姿勢 …… P12

3つのファースト(ファスト) = 「デジタルをファースト(第一)に」、「デジタルでファスト(素早く)に」、「デジタルのファースト(先頭)に」

4 取組の全体像及び工程 …… P13

5 取組事項 …… P14

6 推進方法 …… P26

- (1) 推進体制 庁内 = 推進本部 庁外 = 国や県, 他自治体, 住民・企業・団体等と幅広く連携
- (2) 人材の確保・育成 内部人材の育成・外部人材の活用を組み合わせる

電子申請できる主な手続名称

「スポーツ関係イベントの申込」
トライアスロンさざしま大会参加申込
白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会参加申込
地下埋設物確認の回答
債権者登録申請
隣接校希望申請
特別支援介助員に関わる希望申請書(学校用)
個別の支援計画
教育(就学)相談申込書
就学学校変更申立
小規模特認校入学編入申請
ごみ出し支援事業利用申請
大型ごみ収集予約
三原市省エネ家電買替支援事業補助金交付申請書兼実績報告書
三原市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書
三原市公式マスコットキャラクター「やっさだるマン」イラストデザイン等使用承認申請
三原市公式マスコットキャラクター「やっさだるマン」着ぐるみ使用承認申請
三原市サーマルカメラ等貸出申請
ふるさと納税寄附の申込
災害対応連絡会議出席の有無
安否の有無
行政視察の受入
物品等入札参加資格申請
工事・コンサル等入札参加資格申請
工事・コンサル等入札参加資格変更届
工事・コンサルタント等入札
事業レビュー市民判定者応募用紙
市営住宅入居申込
市単独住宅入居申込
建設リサイクル法届
宅地造成等規制法届
港湾施設(荷さばき地等)使用許可(変更)申請書(様式第5号)
駐車場使用許可申請書(様式第4号)
保管場所使用承諾証明申請書
三原内港東駐車場自動車保管場所使用許可証明申請書
入港前手続様式(別記様式第1号)
児童手当認定請求書
児童手当現況届
児童手当受給事由消滅届
児童手当額改定届
児童手当氏名変更/住所変更届
児童手当未支払請求書
児童手当等に係る寄附の申出
児童手当等に係る寄附変更等の申出
児童手当受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
児童手当受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
乳幼児等医療費受給者証再交付申請書
児童扶養手当現況届
放課後児童クラブ入会登録申請書
チャイルドシート購入費助成金支給申請書
児童手当・乳幼児等医療不足書類提出
転出取消
転出
臨時運行許可
マイナンバーカード休日交付予約
電子証明書暗証番号変更
軽自動車税種別割別途送付先住所の申出
軽自動車税減免申請書(継続用)
三原市軽自動車税課税免除申請

電子申請できる主な手続名称

原動機付自転車等商品標識交付申請(継続用)
退職手当等に係る市民税県民税納入申告
市県民税給与支払報告特別徴収にかかる給与所得者異動届
入湯税異動申告
市町村たばこ税の申告
法人市民税減免申請
法人市民税関係申告書
市県民税別途送付先住所申出
償却資産の申告
家屋調査受付
施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請(1号認定) , 特定教育・保育施設, 特定地域型保育事業入所申込
施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請(2号・3号認定) , 特定教育・保育施設, 特定地域型保育事業入所申込
現況届兼施設利用申込書
パートナーシップ宣誓制度事前予約
人権啓発ビデオ貸出申請
出前講座申請
女性活躍推進等講演会申込
女性委員登録候補者リスト登録同意書
三原市人権文化センター利用許可申請書
主催講座受講申込
放課後子ども教室参加申込
放課後子ども教室スタッフ登録申込
若者支援スペース「だんだん」参加申込
三原市少年少女海外研修・交流事業参加申込
三原市親善都市交流推進事業参加申込
成人式市外参加受付
学びのテーマパーク申込
ファミリー版画教室申込
宇根山天文台関係イベントの申込
図書館の蔵書検索
図書館の貸出予約
犬の死亡届
(騒音)特定建設作業実施届
(振動)特定建設作業実施届出書
還付金請求書
特殊車両通行許可協議
妊娠届出書兼母子健康手帳・別冊交付申請書
集団健診申込書
コロナワクチン予防接種関係手続(基礎疾患を有する方用)
コロナワクチン予防接種関係手続(転入者の方用)
在学申出
第三者行為の確認申出
特定健康診査受診券交付申請
特定健康診査受診券再交付申請
消防計画(変更)届出書(様式第1号の2)
防火・防災管理者選任(解任)届出書(様式第1号の2の2)
全体についての消防計画作成(変更)届出(様式第1号の2の2の2)
統括 防火・防災管理者選任(解任)届出書(様式第1号の2の2の2の2)
自衛消防組織設置(変更)届出書(様式第1号の2の2の3の3)
消防設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(様式第1号の2の3)
工事整備対象設備等着工届出書(様式第1号の7)
消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(様式第1)
防火対象物点検結果報告書(様式第1)
防災管理点検結果報告書(様式第1)
消防訓練通報書(様式第4号)
敬老祝金申請
認知症の人にも優しいお店」認定・更新申請
企業説明会等申込
お仕事ハンドブック掲載申込

電子申請できる主な手続名称

資料特別利用承認申請書
市民ギャラリー利用許可申請
芸術文化センター利用許可申請
市民音楽祭出演申込書
不在者投票宣誓書兼請求書
災害応急対策に係る協力事業者登録申請
縁結びサポータープロフィールシート
児童手当振込口座変更届
子育て世帯臨時特別給付金の不足書類提出
図書館広報掲載依頼
モニタリング関連資料提出
除籍・購入報告
生活保護ケース診断会議資料
日常生活用具申請
議員からの災害情報報告
手話通訳者派遣申込

